

令和7年度交通事業者燃料価格高騰等対策支援事業(12月補正予算)

燃料価格高騰等に直面している県内交通事業者に対し、燃料等価格の高騰分、デジタル化等、安定的な運行、利用促進に向けた取組にかかる費用を支援することにより、県内公共交通の安定的な運行体制の確保を図る。

○燃料価格高騰等への支援

(三重県交通事業者燃料価格高騰等対策支援補助金)

【概要】

<燃料等価格高騰>

動力使用量に係る燃料等価格の高騰分を支援

<デジタル化等>

デジタル化・システム化・グリーン化に要する費用を支援

<安定的な運行>

運行経費を支援

【対象事業者】

- ・県内地域鉄道運行事業者
- ・県内乗合バス運行事業者
- ・県内航路事業者
- ・県内タクシー事業者 (デジタル化等が対象)

【補助額】

<燃料等価格高騰> (県単独補助)

令和7年4月から令和7年12月分（軽油は令和7年4月から令和7年11月分）までの動力使用量（軽油・重油・電気）に係る高騰分の1／2を補助

※高騰分単価は以下のとおり

軽油8.35円／L、重油7.6円／L、電気0.45円／kwh

<デジタル化等> (国協調補助)

デジタル化・システム化・グリーン化に要する経費の1／4を補助

<安定的な運行> (県単独補助)

令和7年4月から令和7年12月の9か月分の運行経費（一部）の1／2を補助

【申請期限】

令和8年1月30日（金）17時

○利用促進の取組にかかる費用への支援

(三重県交通事業者利用促進対策費用補助金)

【概要】

利用促進のための取組に要する費用を支援

【対象事業者】

- ・県内地域鉄道運行事業者
- ・県内乗合バス運行事業者
- ・県内航路事業者
- ・県内タクシー事業者

【補助額】 (県単独補助)

割引・ポイント上乗せ等や、発信・啓発物品作成などPR等に要する経費の1／2を補助 (1事業者あたり上限300万円)

【申請期限】

令和8年1月30日（金）17時

○タクシーの運行継続への支援

(三重県タクシー事業者運行継続支援金)

【概要】

タクシーの運行継続を支援

【対象事業者】

県内タクシー事業者

※営業収入が一定以上減少している場合に限る

【支援額】 (県単独補助)

1台あたり22,500円を支援 (1事業者あたり上限100万円)

【申請期限】

令和8年1月30日（金）17時